

重要事項説明書 特別養護老人ホーム あさおの丘

(指定介護老人福祉施設)

2025年4月1日現在

【事業者】

事業者の名称	社会福祉法人 ハートフル記念会
事業者の所在地	神奈川県横浜市中区不老町 3-12
法人種別	社会福祉法人
代表者名	理事長 千葉 新也
電話番号	045-222-7830

【ご利用施設】

施設の名称	特別養護老人ホーム あさおの丘
施設の所在地	神奈川県川崎市麻生区栗木台 1-12-1
施設長名	野俣 朋行
電話番号	044-988-5010
ファクシミリ番号	044-988-7749

【ご利用施設で併せて実施している事業】

事業の種類		神奈川県の実施者指定 指定年月日	利用者人数
施設	特別養護老人ホーム	平成 12 年 1 月 11 日	71 名
居宅	短期入所生活介護	平成 11 年 12 月 1 日	3 名
	訪問介護	平成 12 年 3 月 28 日	
	在宅介護支援事業	平成 11 年 9 月 1 日	

【設備の概要】

(1) 構造等 (ショートステイを併設)

建物	構造	鉄筋コンクリート造コンクリート屋根二階建て
	面積	2347.1 m ²
	利用定員	71 名 (併設のショートステイは 3 名)

(2) 居室等

	居室の種類	部屋数		備考
		1階	2階	
特養	4人部屋	7	7	ナースコールを設置、各室トイレ設置
	2人部屋	3	4	ナースコールを設置、各室トイレ設置
	1人部屋	1	0	ナースコールを設置、各室トイレ設置
ショート専用	2人部屋	0	1	ナースコールを設置、各室トイレ設置
	1人部屋	0	1	ナースコールを設置、各室トイレ設置

(3) 主な設備

設備	室数	備考
食堂 (兼デイルーム)	2室	1階、2階、各1室
浴室	2室	座位浴槽、機械浴槽
医務室	1室	
静養室	1室	
機能訓練室	1室	面会などにも使用できます
多目的室	1室	面会などにも使用できます

【職員体制と勤務体制】

従業者の職種	人数	保有資格	職務体制
施設長	1名	施設長資格	常勤で勤務
介護支援専門員	1名	介護支援専門員	常勤で勤務 9:00~18:00
生活相談員	1名	社会福祉士	常勤で勤務 9:00~18:00
介護職員	26名	介護福祉士 実務者研修 他	早番 (7:00~16:00) 日勤 (8:00~17:00) 遅番 (10:30~19:30) 深夜勤 (17:00~翌9:30) 他
医師	嘱託医 1名	医師 歯科医師	内科医 (月2回の往診) 精神科医 (月1回の往診) 皮膚科医 (月1回の往診) 歯科医師 (月4回の往診)
看護職員	5名	正看護師、准看護師	日勤 (9:00~18:00) 常勤、非常勤で勤務
管理栄養士	1名	管理栄養士 (調理員は委託業者)	常勤で勤務 9:00~18:00
機能訓練指導員	2名	理学療法士	日勤 (9:00~16:30) 週1回、非常勤で勤務
事務員	1名		非常勤で勤務 9:00~18:00

【サービスの内容】

当施設は、老人福祉法、介護保険法などの関係諸法令とサービス計画に沿って、食事、入浴、介護、その他、利用者の希望、状態に応じて、日々の生活を援助するための適切なサービスを提供します。

① 基本内容

<要支援 1・2 の方> 予併設短期生活Ⅱ

<介護 1～5 の方> 併設短期生活Ⅱ

*当施設では、部屋の定員にかかわらず、全室、多床室になっています。

基本単位数

要支援 1 : 451 単位

要介護 1 : 603 単位

要支援 2 : 561 単位

要介護 2 : 672 単位

要介護 3 : 745 単位

要介護 4 : 815 単位

要介護 5 : 884 単位

② 加算内容

<介護 1～5 の方>

短期生活夜勤職員配置加算Ⅰ 13 単位/日

短期生産性向上推進体制加算Ⅱ 10 単位/月

<送迎を行った場合>

送迎加算 184 単位 (193 円/1 回)

<全員対象>

処遇改善加算Ⅱ 単位合計に 136/1000 を乗じた数

介護報酬単位×10.88 円 (地域単価) が介護報酬額となり
利用者の負担割合によって自己負担金が決定されます。

③ 居住費

利用者各個人の水光熱費、お部屋代としていただくものです。

ただし、市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた利用者負担段階 1 段階～3 段階の方は認定証に記載された負担限度額が利用者負担額となります。

(1日あたり)	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階～
多床室居住費	0円	430円	430円	915円

④ 食費

利用者各個人の食費は以下のとおりです。1日につきの算定ですので、1食の食事提供から食費をいただきます。

ただし、市町村から「介護保険負担限度額認定証」の交付を受けた利用者負担段階 1 段階～3 段階の方は認定証に記載された負担限度額が利用者負担額となります。

(1日あたり)	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,840円

入退所日等

入退所の日につきましては、食事ごとの料金をいただきます。

また、入所中受診等の理由により欠食される場合は、その日の3日前までにご連絡いただいた場合は同様の扱いとなります。

朝食	昼食	夕食
500円	670円	670円

⑤ 日常経費 別途徴収

当施設では、日常経費として、施設から提供させていただいたものについて個別徴収をさせていただきます。

日用品（消耗品）、行事・レクリエーション材料費、クラブ活動材料費等日用品については別途料金表をご参照ください。

*この他、個人の嗜好品の持ち込みに関しては、事前にご相談ください。

*傷の処置等のある方は、薬品やガーゼ・テープ等必要なものをご持参ください。

⑥ 予備費について

利用中、医療費や理美容費などの支払いが生じた時の為に使用します。
入所時に 5,000 円をお預かりし、退所時にお返しします。

⑦ 費用の支払いについて

毎月 15 日頃に前月の請求書をお送りします。
お支払い方法としては以下の方法がございます。

1. 振込みにてお支払い

振込み手数料はお客様にご負担いただくこととなります。

振込み先 川崎信用金庫 読売ランド駅前支店 (普) 3015422
社会福祉法人ハートフル記念会 理事長 田中 泰彦

2. 口座引落でのお支払い

毎月 28 日頃 (日・祭日の関係で前後することがあります) に (前月の) 請求書にある利用料金額を、ご登録された、通帳口座より、引き落としを行います。口座引き落としについてはご相談ください。
お支払いが確認できましたら領収書 (領収印付き) をお送りしますのでご確認ください。

⑧ お持ちいただく持ち物について

別紙の案内をご参照ください。

⑨ 入退所について

基本的に、ご家族の付き添いをお願いしています。

【主な生活援助の内容】

(居室)

- ・ 定員 2 名の居室が 1 室、個室が 2 室あります。各居室に洗面所、トイレ、各人の収納スペースが用意してあります。
- ・ 他に空きベッド (特養入居者が長期入院等で空いているベッド) をご利用いただく場合があります。その際には事前にお知らせします。

(食事)

- ・ 管理栄養士が立てる献立により、利用者の身体状況及び、嗜好を考慮した食事を提供します。
- ・ 年 4 回の行事食、月 1 回の選択食、その他季節に応じたのメニューを提供しています。

- ・ 食事時間は原則以下のとおりです
朝食 8 : 00～ 昼食 12 : 00～ 夕食 18 : 00～
- ・ 希望に応じて、個室（多目的室）へのご案内ができます。個室で、一緒にお食事をとりたい方は、予め、相談室までご連絡ください。
- ・ ご家族との外食も、予めお伝えいただければ可能です。

（入浴）

- ・ 週に最低 2 回、利用者の状況に合わせて、中間浴（座って入浴するタイプ）、機械浴のいずれかの入浴となります。
- ・ 体調によっては清拭とさせていただきます場合もあります。

（生活の援助）

- ・ （予防）短期生活介護計画に沿って、日常生活に必要な介助、援助を行います。

（健康管理）

- ・ 必要に応じて検温、血圧測定、お話を聞くなどし、健康状態を把握します。注意を要する場合には、かかりつけ医に連絡し、指示を仰ぎます。必要な場合には、救急車を呼び病院への受診となります。
- ・ 病院への付添、送迎はご家族（保証人）様での対応をお願いいたします。

あさおの丘の嘱託医

高橋 彬彦 （ふれあいの丘クリニック）

協力病院

病院名	所在地	病床
麻生総合病院	川崎市麻生区上麻生 6-25-1 電話：044-987-2522（代）	199 床

- * 協力病院は受け入れを保障するものではありません。
- * 満床やその他の状況等で受け入れを得られない場合は、近隣の病院へ連携させていただきます。

(理美容)

- 地域の理美容の業者さんに協力をいただき、理美容の利用ができます。(利用料 1800 円、月 1 回の訪問予定です。カラーやシャンプーも対応可能となります。)

(貴重品の管理)

- 現金や、貴金属などの貴重品については、原則的に持込をお断りしています。ただし、状況により自己管理、あさおの丘でのお預かりも可能です。介護支援専門員へご相談ください。

(生活相談)

- 介護支援専門員及び生活相談員が、日常生活に関する様々な相談に応じ、必要な援助を行います。

【身体拘束の禁止】

当施設では、人としての尊厳と生命にかかわる身体拘束は行いません。なお、本人の安全確保等のために他に方法がなくやむを得ず、身体拘束を行う場合には、家族との同意と文書による承認のもとに、理由、目的、期間、方法を明確にし、早期に解消することをめざします。

【介護・生活援助の記録と開示】

- 1) 当施設は、介護・生活援助に関する記録を作成し、契約終了後 2 年間保管します。
- 2) 利用者または保証人は、当該利用者に関する記録を閲覧することができます。

【契約の終了・解約】

- 1) 利用者は 7 日間の予告期間において、文書で通知することにより、この契約を解約することができます。
- 2) 利用者がお亡くなりになった場合、この契約は自動的に終了します。

当施設は、以下の事項に該当した場合、利用者に対して、30 日間の予告期間において、文書での通知により、この契約を解約する事ができます。

- ①利用者の利用料金の支払いが正当な理由なく、1ヶ月以上遅延し、料金を支払うよう催告したにもかかわらず 30 日以内に支払われない場合
- ②利用者及び家族が、当施設や他の利用者に対して、放置・許容できない暴力、暴言・宗教・政治活動など、この契約を継続しがたい行為を行った場合
- ③やむを得ない事情により施設を閉鎖または縮小する場合

【非常災害対策】

- 1) 防災委員を中心に、年2回の防災訓練を行い、災害時には、それぞれの任務に従って、初期消火、通報、避難誘導等、速やかに対応します。
- 2) 防災設備は、自動火災報知設備が設置されています。また、各居室、各室には、熱感知機、スプリンクラーが設置されています。各室の散水用に、消火用散水栓（各フロア3ヶ所）、消火器（各フロア2ヶ所）が設置してあります。
- 3) 防災訓練は、初期消火訓練、避難誘導訓練、防火機器の操作訓練、夜間を想定した訓練、などがあります。（年1回の割合で、消防署の立会いのもと指導を受けます）
- 4) 防火責任者：施設長

【苦情の受付について】

・あさおの丘に対する苦情やご相談は以下で受け付けをいたします。

苦情受付窓口	担当者	連絡先
あさおの丘	野俣 朋行 (施設長)	電話：044-988-5010 FAX：044-988-7749

・行政機関等の苦情受付窓口は以下で受け付けをしています。

川崎市麻生区役所・高齢者支援課	電話：044-965-5198
川崎市健康福祉局・高齢者事業推進課	電話：044-200-2910
神奈川県国民健康保険団体連合会・ 介護苦情相談課	電話：045-329-3400

【第三者評価の実施状況】

実施はしておりません

【施設利用やその他の留意事項】

(面会) 面会時間 9:00 ~ 18:00

- ・上記時間外は玄関ドアを施錠していることがあります。
上記時間外にご希望の方は、予めご連絡をいただくか、
玄関前のインターフォンで職員をお呼び出してください。
- ・また、上記時間帯に、利用料金のお支払いやその他相談等がある場合は、事前にご確認をお願いします
- ・玄関に入って、左に受付窓口があります。ご来所の際はカウンターにある面会簿にご署名のお願いいたします。

(外出)

- 外出については、食事変更やお薬のご用意の都合がありますので、お早めにお知らせください。
- お出かけ前に所定の用紙に記載の上、ご提出ください。

(飲酒・喫煙)

- 原則禁止となります。

(施設・設備の使用上の注意)

- 居室及び共用施設、敷地をその本来の用途に従って利用して下さい。
- 故意、または明らかな過失により、施設・設備を壊したり、汚したりした場合は、相当の代価をお支払いただく場合があります。
- 利用者に対するサービスの実施及び安全衛生上等の管理等の必要があると判断された場合には、利用者の居室内に立入り、必要な措置を取ることができるものとします。ただし、その場合は利用者のプライバシー等の保護について、十分な配慮をおこないます。
- 当施設の利用者、職員、関係者に対し、迷惑を及ぼすような宗教活動、政治活動、営利活動等を行うことはできません。

(協議事項)

- この契約書、重要事項説明書に定めのない事項、及びその解釈については民法、老人福祉法、介護保険法及び関係法令の定めを尊重し当施設、利用者双方が協議の上、誠意をもって処理するものとします。

【緊急連絡先】

利用者は、緊急連絡先として以下のものと定め、緊急連絡時には速やかに対応するものとします。

第一連絡先

氏名	続柄 ()
住所 〒	
電話番号 ()	携帯番号 - -

第二連絡先

氏名	続柄 ()
住所 〒	
電話番号 ()	携帯番号 - -

年 月 日

本書面に基づき、利用者に重要事項を説明し同意を得て交付いたします。

説明職員 _____ 印

本書面により、あさおの丘から重要事項の説明を受け同意し交付を受けました。

利用者(保証人)氏名 _____ 印